

回答票

質問 1

小規模多機能型居宅介護事業所の併設

「認知症対応型共同生活介護 2 ユニットに加え、小規模多機能事業所も併設して開設することは可能でしょうか。また併設開設が可能な場合は補助金が出た場合、対象外になりますでしょうか。」

回答 1

第 9 期介護保険事業計画では、小規模多機能型居宅介護の新規開設は見込んでいないため、併設は認めずに認知症対応型共同生活介護 2 ユニットのみとします。